投資者の皆さまへ

Monthly Fund Report

米国国債ファンド　為替ヘッジなし（毎月決算型）

追加型投信／海外／債券

信託期間　：　2014年2月20日　から　2028年3月24日　まで　　基　準　日　：　2026年9月30日

決算日　　：　毎月26日（休業日の場合翌営業日）　　回次コード　：　3234

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

≪基準価額・純資産の推移≫

2026年9月30日現在

基準価額	9,466 円
純資産総額	67億円

期間別騰落率

期間	ファンド	米ドル
1カ月間	-4.4 %	-1.7 %
3カ月間	-7.2 %	-3.1 %
6カ月間	-5.2 %	-1.6 %
1年間	+1.9 %	+5.7 %
3年間	+12.2 %	+5.2 %
5年間	+27.1 %	+40.6 %
10年間	+52.6 %	+55.6 %
設定来	+65.7 %	+53.9 %

当初設定日（2014年2月20日）、2016年9月30日～2026年9月30日

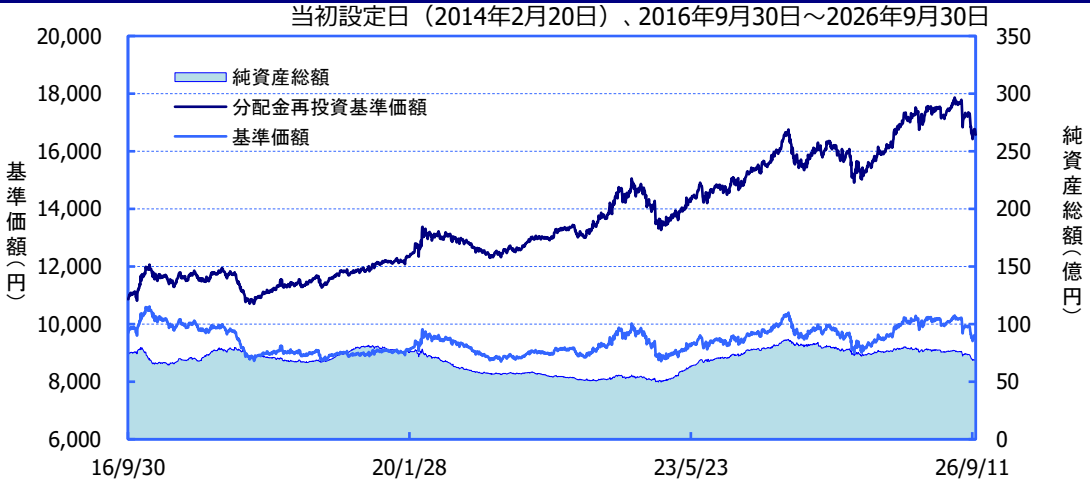

※基準日現在の運用管理費用（信託報酬）は、純資産総額に対して年率1.144%（税込）です。
※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。為替の騰落率は、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を採用し、算出しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）		分配金
第1～139期	合計：	5,100円
第140期	(25/10)	30円
第141期	(25/11)	30円
第142期	(25/12)	30円
第143期	(26/01)	30円
第144期	(26/02)	30円
第145期	(26/03)	30円
第146期	(26/04)	30円
第147期	(26/05)	30円
第148期	(26/06)	30円
第149期	(26/07)	30円
第150期	(26/08)	30円
第151期	(26/09)	30円
分配金合計額	設定来：	5,460円
	直近12期：	360円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

≪主要な資産の状況≫

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

資産	銘柄数	比率
外国債券	17	98.7%
コール・ローン、その他※		1.3%
合計	17	100.0%

※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。

債券 種別構成　合計98.7%

種別	比率
国債	98.7%

通貨別構成　合計100.0%

通貨	比率
米ドル	99.1%
日本円	0.9%

債券 ポートフォリオ特性値

直接利回り（%）	3.8
最終利回り（%）	5.1
修正デュレーション	6.1
残存年数	7.3

※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値（直接利回り、最終利回り等）を、その組入比率で加重平均したものです。

債券 格付別構成　合計100.0%

格付別	比率
AAA	100.0%
AA	---
A	---
BBB	---
BB以下	---

※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：　大和アセットマネジメント　Daiwa Asset Management

商号等　大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号

加入協会　一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

≪基準価額の月次変動要因分解≫

基準価額(円)		変化額(円)	債券要因	為替要因	分配金要因	運用管理費用要因等
2026年9月30日	2026年8月31日					
9,466	9,929	-463	-259	-166	-30	-8

※ 変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

組入上位10銘柄

合計66.4%

銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.25	2027/02/15	7.0%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.75	2028/02/15	6.9%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.625	2029/02/15	6.8%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.5	2030/02/15	6.7%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	1.875	2032/02/15	6.6%
United States Treasury Strip Coupon	米ドル	---	2034/02/15	6.6%
United States Treasury Strip Coupon	米ドル	---	2035/02/15	6.6%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	4.5	2036/02/15	6.4%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	4.75	2037/02/15	6.4%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	4.375	2038/02/15	6.4%

※比率は、純資産総額に対するものです。

≪分配金の概況≫

■配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の状況

決算期 決算日	第140期 (25/10/27)	第141期 (25/11/26)	第142期 (25/12/26)	第143期 (26/1/26)	第144期 (26/2/26)	第145期 (26/3/26)
配当等収益(経費控除後)	26 円	26 円	17 円	18 円	25 円	22 円
分配金	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円
分配対象額(分配金支払い後)	2,053 円	2,174 円	2,161 円	2,149 円	2,144 円	2,144 円

決算期 決算日	第146期 (26/4/27)	第147期 (26/5/26)	第148期 (26/6/26)	第149期 (26/7/27)	第150期 (26/8/26)	第151期 (26/9/28)
配当等収益(経費控除後)	26 円	18 円	29 円	20 円	20 円	20 円
分配金	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円	30 円
分配対象額(分配金支払い後)	2,165 円	2,153 円	2,245 円	2,235 円	2,225 円	2,215 円

※配当等収益(経費控除後)は、経費(運用管理費用等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していなければ、経費(運用管理費用等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。
※円未満は四捨五入しています。
※分配金は、1万口当たり、税引前のものです。

【投資環境】

債券市場：金利は上昇

米国債券市場では、金利は上昇しました。上旬は、米国とイランとの戦闘が終わるのは中間選挙後との見方をトランプ米大統領が示し、原油価格が上昇したことが金利上昇要因となりました。中旬は、FRB（米国連邦準備制度理事会）が利上げを決定した一方、原油価格が下落に転じ、金利は横ばい圏で推移しました。下旬は、PMI（購買担当者景気指数）の強い結果を受けて米国経済の堅調さが意識され、金利は上昇しました。

為替市場：米ドル円は下落

為替市場では、円高・米ドル安となりました。上旬は、日本政府と日銀が円高につながる措置を講じると確信しているとベッセント米財務長官が発言し、日銀の利上げ前倒し観測が高まったことなどから円高が進行しました。中旬に入ると円高が一服し、日米ともに市場予想通り利上げが決定されたものの、米国の方が追加利上げに前向きな姿勢が示されたことなどから、米ドルが強含みました。

【ファンドの運用状況】

運用のポイント

残存0年～15年までの残存期間毎の米国国債の組入比率がほぼ均等となるようなポートフォリオを構築しました。

【今後の見通し】

債券市場

AI（人工知能）関連の設備投資を中心に、米国経済は堅調に推移すると見込まれます。インフレ抑制に向けて、当面は追加利上げが意識される中、金利は高止まりしやすいと考えます。米国の中間選挙を経て、トランプ米大統領の宣言通りにイランとの戦闘が終結に向かうかどうかは、原油価格および金利の動向に影響を与える可能性が高いため要注目です。

為替市場

日米の金融政策はいずれも利上げに向かっており、金利差による米ドル円の変動は限られると考えます。中東情勢の緊張が続けば、原油高が円安圧力となる一方、為替介入に対する警戒感の高まりが米ドル円の上値を抑えると想定します。逆に原油安で円高が進行すれば、為替介入に対する警戒感の後退が米ドル円の下値を支えると見込まれるため、当面の米ドル円は方向感に欠ける展開を予想します。

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・残存期間の異なる米国国債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

・米国国債に投資します。

・毎月 26 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

≪投資リスク≫

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動 （価格変動リスク・信用リスク）	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.2%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.144% (税抜1.04%)以内	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
	前記の運用管理費用(年率)は、毎期、直近3月26日(休業日の場合翌営業日)における新発10年米国国債の利回り(原則として、ブルームバーグ社発表の米国国債ジェネリック10年の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。 新発10年米国国債の利回りが イ. 1%未満の場合 …… 年率0.374%(税抜0.34%) ロ. 1%以上2%未満の場合 …… 年率0.594%(税抜0.54%) ハ. 2%以上3%未満の場合 …… 年率0.814%(税抜0.74%) ニ. 3%以上4%未満の場合 …… 年率0.924%(税抜0.84%) ホ. 4%以上の場合 …… 年率1.144%(税抜1.04%)	
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

〈運用管理費用の配分〉(税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社
前イ.の場合	年率0.15%	年率0.15%	年率0.04%
前ロ.の場合	年率0.25%	年率0.25%	
前ハ.の場合	年率0.35%	年率0.35%	
前ニ.の場合	年率0.40%	年率0.40%	
前ホ.の場合	年率0.50%	年率0.50%	

その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨークの銀行またはシカゴ商品取引所における米国債先物取引のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

≪収益分配金に関する留意事項≫

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

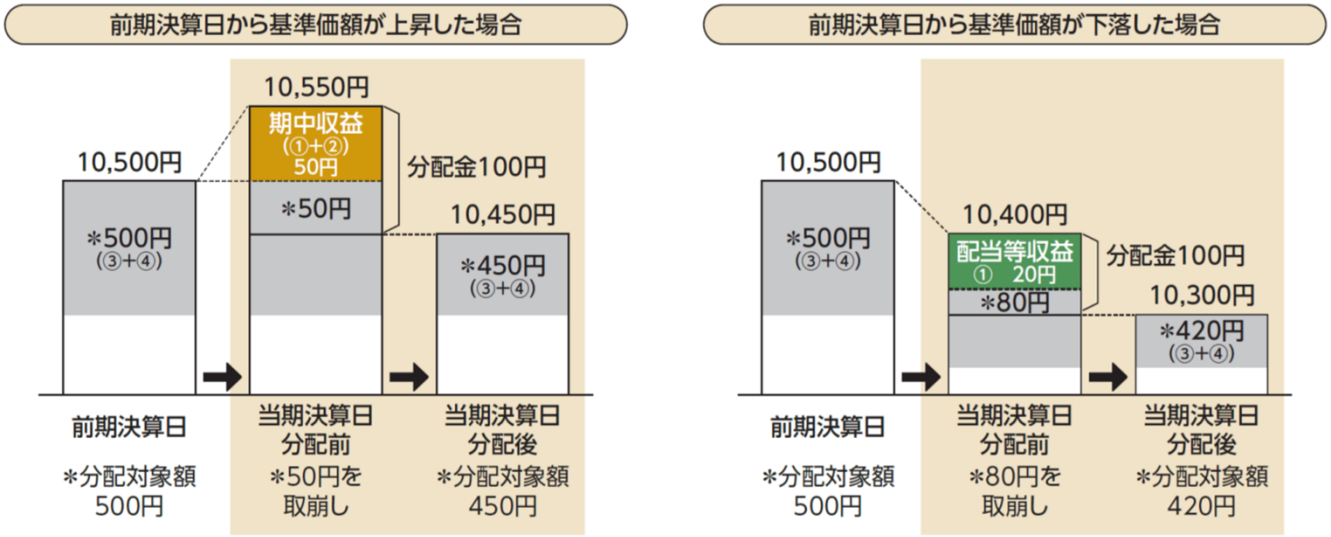

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

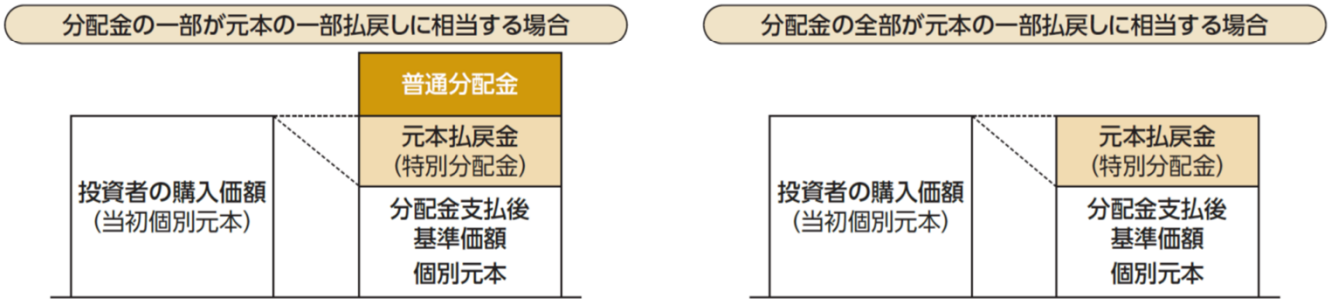

普通分配金…… 個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）…… 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- 大和アセットマネジメント　フリーダイヤル　0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

- https://www.daiwa-am.co.jp/

取扱い販売会社

2026年9月30日　現在

米国国債ファンド　為替ヘッジなし（毎月決算型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。